六　砂防法第二条の土地に係る河川の名称
　海士町川
　(一)　砂防法第二条の土地の表示
　次に掲げる土地に存する標柱一号から四号までを順次結んだ線及び標柱一号と四号を平成二十二年国土交通省告示第百二十七号で指定した同号五の土地の境界線に沿って結んだ線に囲まれた土地の区域
　新潟県佐渡市
　相川下戸村　五九八番四　一号及び二号
　六〇二番　四号
　相川鹿伏　六二番一三　三号

○国土交通省告示第十号

砂防法（明治三十年法律第二十九号）第二条の規定により、同条の土地を次のとおり指定するので、砂防法施行規程（明治三十年勅令第三百八十二号）第一条の規定に基づき、告示する。

平成二十四年一月五日

国土交通大臣　前田　武志

一　砂防法第二条の土地に係る河川の名称
　水上谷
　(一)　砂防法第二条の土地の表示
　富山県富山市舟倉字西山割四十七番地内三等三角点猿鞍を基準点とし、次に掲げる土地に存する標柱一号から七号までを順次結んだ線及び標柱一号と七号を結んだ線に囲まれた土地の区域

基準点から	二六四度三一分九秒	
九三〇・五九六メートルの地点		一号
標柱一号から	一四七度五六分四一秒	
八一・五三九メートルの地点		二号
標柱二号から	一七三度三四分二五秒	
六九・五四九メートルの地点		三号
標柱三号から	一九九度二四分三四秒	
二六・四〇五メートルの地点		四号
標柱四号から	二七四度〇分五三秒	
一〇・〇〇〇メートルの地点		五号
標柱五号から	三一三度三五分二七秒	
一〇一・一六〇メートルの地点		六号
標柱六号から	五度五四分一三秒	
七八・〇九一メートルの地点		七号

○中部地方整備局告示第三号

浄化槽法（昭和五十八年法律第四十三号）第十三条第一項の規定に基づき、平成二十三年十二月二十日付けをもって次のように工場において製造される浄化槽の型式を認定したので、同法第十九条の規定に基づき公示する。

平成二十四年一月五日

中部地方整備局長　足立　敏之

建築基準法第68条の26第1項の規定に基づき、同法施行令第35条第1項の規定に適合：固液分離型流量調整付担体流動生物ろ過循環方式

製造者の住所・氏名	愛知県名古屋市名東区上菅1丁目410番地　中日本工業株式会社 代表取締役　児玉　英機
工場の所在地及び名称	愛知県知多郡美浜町大字北方字柿谷3―5　大栄産業株式会社東海マリン工場 北海道歌志内市字文珠159番地9　大栄産業株式会社　北海道工場 宮城県石巻市福地字塩手105番地　株式会社コバヤシ製作所 鹿児島県曽於郡大崎町菱田2918番地の1　南九州ニッコー株式会社 沖縄県中頭郡西原町字小那覇680番地　琉球設備工業株式会社
認定番号	5―11―H―018（06K）―7
浄化槽の名称	ガイア　NCW―A3型

○中部地方整備局告示第四号

浄化槽法（昭和五十八年法律第四十三号）第十六条の規定に基づき、平成二十三年十二月二十日付けをもって次のように工場において製造される浄化槽の型式の認定を更新したので、同法第十九条の規定に基づき公示する。

平成二十四年一月五日

中部地方整備局長　足立　敏之

認定更新番号表

製造業者名	名称	更新前の認定番号	更新後の認定番号
中日本工業株式会社			
代表取締役　児玉　英機			
ガイア	NCW―A型	5―06―H―018	5―11K―H―008
〃	NCW―B型	〃　―1	〃　―1
〃	NCW―C型	〃　―2	〃　―2
〃	NCW―D型	〃　―3	〃　―3
〃	NCW―E型	〃　―4	〃　―4
〃	NCW―F型	〃　―5	〃　―5
〃	NCW―G型	〃　―6	〃　―6

人事異動

法務省

（最高検察庁検事）検事　横畠　裕介（内閣法制局に出向させる（二十三年十二月二十七日）

松本　修

平成二十四年司法試験考査委員に任命する

任期は平成二十四年十月三十一日までとする

平成二十四年司法試験予備試験考査委員に任命する

任期は平成二十四年十月三十一日までとする（二十三年十二月二十八日）

○定年退官

広島区検察庁副検事水田邦成は、検察庁法第二十二条の規定により二十三年十二月十五日限り定年退官

金沢区検察庁副検事松岡高玄は、検察庁法第二十二条の規定により二十三年十二月二十四日限り定年退官

叙位・叙勲

○叙位

正五位に叙する　寺内　一郎

従五位に叙する（各通）　江口辰四郎　橋本喜久夫　總山　和雄

石井　正彦　今松　節夫　砂田　實

正六位に叙する（各通）　中野渡秀男　永山　和正　西谷冨士雄

原田　節夫　平塚　雅英　森井　昌俊

鴨井　三郎　郡司　治男　永友　昭夫

西田　良通　日高　純一　山本　英孝

従六位に叙する（各通）　押本　義矩　佐藤　覚

清水　邦敬　藤井　晃

正七位に叙する（各通）　長嶺　一洋　野本　松二　福島　榮弐

従七位に叙する（各通）（以上二十三年十一月二十八日）　中里　清美

正七位　冨田　弘平　林　雄二郎

山崎　惠三

正五位に叙する（各通）　木村　正義　黒須　勝二

従五位に叙する（各通）　一宮　一司　氏木　孝志　大堀　志朗

大元　秀男　久保田弘尊　坂口　善烝

鈴木　郁夫　古川　敏堯　星野　武

正六位に叙する（各通）　池崎　義次　亀井　賢司　國分　兼雄

小松　次男　須貝　東雄　菅原　正一

（新潟県阿賀町公立学校長）　土田　良一

富田　義弘　土肥　曉　成瀬　三郎

本澤　正　増村　隆盛　三浦　孝郎

従六位に叙する（各通）　三本　尚　森　寛一

正七位に叙する（各通）（以上二十三年十一月二十九日）